

必ず受けてください

春の予防接種、日程決まる

四月から春の予防接種を下表により行ないます。予防接種は、予防接種法に定められ、伝染するおそれのある病気の発生とまん延を予防するものです。対象者、未終了者の人は必ず受けてください。なお、次の注意事項を良く読んでください。

▽予防接種を受ける前の注意

①熱のある人、心臓、じん臓、肝臓の悪い人、糖尿病、かつて、その他医師が不適当と認める人、病後衰弱または著しい栄養障害の人、妊産婦（妊娠六か月までの妊婦を除く）

アレルギー、体質、ケイレン、性体質の人などは受けられません。

②当日健康に異常のある人は、必ず医師に申し出てください。

③乳幼児は、必ず母子健康手帳を持参してください。

▽接種を受けたあとの注意

①接種当日は、安静にして、入浴、飲酒などを控えてください。

②接種部位は、清潔にしてください。

③種痘、BCGを接種したあとは、火気、日光にあてないで、自然に乾燥させてから着衣してください。

このほか会場が学校のときは、上ばきを忘れないように持参してください。また、会場には、自動車の乗り入れはできません。

なお、予防接種の日程については、毎月一日に発行する広報で、その月の予定をお知らせします。よく注意して忘れないように受けましょう。詳細は衛生課衛生係へ

対 象 者

種 別	対 象 者	注 意
1 種 痘	第1期 昭和44年7月1日から同年12月31日までの出生者、またはそれ以前に生まれ、まだ第1期を受けていない人 ただし、まん延性の皮膚病にかかっている人で、種痘で障害をきたすおそれのある人は受けられません。	○BCG接種、生ワクチン服用前後2週間は受けられません ○種痘を受けた人は、必ず検診日に検診してください。 ○ハシカ（麻疹）ワクチン接種前後1か月間は受けられません。
2 小 児 マ ヒ ン 生 ワ ク チ ン	1回目 昭和44年8月1日から昭和45年1月31日までの出生者（1回目の対象者は昭和45年10月ごろ2回目を受けてください。） 2回目 昭和44年2月1日から同年7月31日までの出生者。 ただし、発熱、下痢など急性の病気の人は受けられません。	○生ワクチンを服用する人は前後2週間、種痘BCGを受けてはいけません。 ハシカ（麻疹）ワクチン接種前後1か月間は服用できません。
3 百 日 せ き ジ フ テ リ ア 破 傷 風	混合 第1期 昭和44年7月1日から同年12月31日までの出生者、またはそれ以前に生まれ、まだ第1期を受けていない人。	○第1期は必ず3回受けてください。
4 百 日 せ き ジ フ テ リ ア	混合 第2期 昭和43年1月1日から同年6月30日までの出生者、またはそれ以前に生まれ、まだ第2期を受けていない人（ただし第1期3回目終了後1年以上経過した人）	○第2期は1回受ければ終了です。 ○3種混合ワクチンで1期を終了された人は受付に申し出てから受けてください。
5 日 本 脳 炎	生後6か月以上の人（ただし希望者のみ）	○初回の人には2回受けてください。 ○追加の人には4年ごとに1回受けてください。（ただし、小学校入学までは毎年1回受けてください。）

日 時 と 会 場

種 別	会 場	第 1 期			第 2 期	時 間	
		1 回	2 回	3 回			
1 種 痘	1 痘 期	第 5 小 学 校	4 月 1 日 (水)	4 月 8 日 (水)	1 回目は種痘接種	午後 1 時40分から 2 時50分まで	
		第 4 小 学 校	4 月 2 日 (木)	4 月 9 日 (木)			
		第 3 小 学 校	4 月 3 日 (金)	4 月10日 (金)			
		第 2 小 学 校	4 月 6 日 (月)	4 月13日 (月)	2 回目は種痘検診		
		狛江町集会所	4 月 7 日 (火)	4 月14日 (火)			
2 小 児 マ ヒ ン 生 ワ ク チ ン	第 5 小 学 校	5 月 6 日 (水)	※生ワクチンは生後 3 か月から18か月の間に 2 回くりかえして服用すれば完了です。		午後 1 時40分から 2 時50分まで		
	第 4 小 学 校	5 月 7 日 (木)					
	第 3 小 学 校	5 月 8 日 (金)	※服用後、入浴してもかまいません。また食事制限の必要もありません。				
	第 2 小 学 校	5 月11日 (月)					
	狛江町集会所	5 月12日 (火)					
	狛江町集会所	5 月18日 (月)	(整理投与日)				
3 百 日 せ き } ジフテリア } 破 傷 風 }	混合第 1 期	第 5 小 学 校	6 月 8 日 (月)	7 月 6 日 (月)	7 月27日 (月)	6 月 8 日 (月)	午後 1 時40分から 2 時50分まで
		第 4 小 学 校	6 月 9 日 (火)	7 月 7 日 (火)	7 月28日 (火)	6 月 9 日 (火)	
		第 3 小 学 校	6 月10日 (水)	7 月 8 日 (水)	7 月29日 (水)	6 月10日 (水)	
	4 百 日 せ き } ジフテリア }	混合第 2 期	第 小 2 学 校	6 月11日 (木)	7 月 9 日 (木)	7 月30日 (木)	
狛江町集会所			6 月12日 (金)	7 月10日 (金)	7 月31日 (金)	6 月12日 (金)	
狛江町集会所			8 月21日 (金)	(整理注射)			
5 日 本 脳 炎 (希望者のみ)	第 5 小 学 校	6 月17日 (水)	6 月24日 (水)	※初回の人には必ず 2 回受けてください。		午後 1 時40分から 2 時50分まで	
	第 4 小 学 校	6 月18日 (木)	6 月25日 (木)				
	第 3 小 学 校	6 月19日 (金)	6 月26日 (金)				
	第 2 小 学 校	6 月22日 (月)	6 月29日 (月)	※追加の人には 4 年ごとに 1 回受けてください。			
	第 1 小 学 校	6 月23日 (火)	6 月30日 (火)				
	狛江町集会所	7 月 3 日 (金)	(整理注射)				

◎ 日本脳炎は任意の予防注射ですから、本人または、保護者の承諾書をいただくのがたてまえですが、会場の混乱と接種の遅延を避けるため省略し、会場においていただいたことにより承諾されたものと解させていただきます。

第一期が五月に

固定資産税・都市計画税の納期

ことしは、固定資産税・都市計画税の基準年度にあたるため、関係法律の一部改正が見込まれていますが、現在改正の基準が確定していません。

したがって、昭和四十一年度にかぎり固定資産税・都市計画税第一期の納期を五月（例年度は四月）に改定します。変更しましたので、納税通知書が皆さんの手もとに届くのは、五月中旬ごろになります。

税の出張収納

五月から

昭和四十一年度分前税の出張収納は五月から始めますので利用してください。

また、これまでの時間が変わる場所もありますので注意してください。場所と時間は五月一日に掲載します。

今月の相談

法律相談 9日 23日

法律相談は、四月九日（水）十三日（水）午前九時から十二時まで税務所で、行政苦情相談は四月十七日（金）午後一時から四時まで税務所で、行政苦情相談員の宮崎武雄氏

行政苦情相談 17日

行政苦情相談は、四月十七日（金）午後一時から四時まで税務所で、行政苦情相談員の宮崎武雄氏

行政苦情相談 17日

行政苦情相談は、四月十六日（木）午後一時から四時まで税務所で、行政苦情相談員の吉原隆次氏

行政苦情相談 17日

行政苦情相談は、四月十七日（金）午後一時三十分から三時三十分まで狛江町集会所で、行政苦情相談員の四か月児検診を受けた赤ちゃん、その他予約した赤ちゃん、その他予約した母子健康手帳、その他ミルクおむつなど

母子健康手帳、その他ミルクおむつなど